



第43回定期大会 職場討議資料

JR四国労組は7月5日(金)、香川県高松市「JRホテルクレスト高松」において、「第43回定期大会」を開催し、この一年間の総括と向こう一年間の運動方針を決定します。この一年間の各代議員の真摯な討議がなされるよう、職場討議資料としての活用を要請します。

【スローガン(案)】
団結 創造 実践
すべての組合員と家族の
明るい未来を実現させるべく
「ユニオンビジョン2023」の深度化を図り
誇りを持ち安心して働き続けることのできる
環境づくりを推し進めよう!

運動方針(案)

JR産業を未曾有の危機的状況に陥れたコロナ禍は昨年5月の感染症法上の分類引き下げを経て、一定収束したといえる状況に至っています。しかし、私たちの暮らしや会社の経営状況はコロナ禍がもたらした社会変動とともに、世界全体の変化の荒波に飲み込まれ、不安定かつ不透明な環境に晒されています。人流の急回復にあわせて経営が上向きになってきた一方、この3〜4年で人材の流動化が進み、ダメージを大きく受けた産業にとつては将来の課題とされてきた人手不足が喫緊の課題として顕在化・深刻化し、効率化や省人化といった対応が否応なしに求められています。さらには

資源価格の高騰をはじめとして物価上昇が継続する中、歴史的な円安が広範かつ甚大な影響を及ぼしています。私たちのJR産業では蓄積してきた資産が目減りし、債務が増大する状況にあつたうえ、若年・中堅層の離職拡大が最大の経営課題となつていきます。こうした状況下、私たちはこの一年間、JR四国及びジェイアール四国バスの責任組合として「安全」と「雇用」の確保を念頭に、山積する諸課題の解決に向け積極的に活動を展開してきました。特に、2023年2月に策定した「ユニオンビジョン2023」を運動の羅針盤として活用し、さまざまな困難に対して労使で乗り越えるべく真摯に向き合ってきたところです。結果としてJR四国では2年連続、ジェ

り拓いていくことが求められます。私たちは、責任組合として組合員同士の強固な「団結」のもと、組合員とその家族の幸せを実現できる環境を「創造」すべく、JR四国労組運動を「実践」し継続していくために、運動の理念を継承するとともに、次の3点を基調に責任と自覚を持った運動を展開していきたく考えます。

よって、代議員各位の積極的な議論により、提起する運動方針への意思統一を図ることを要請します。

I 安全・安定・安心 輸送の確立

JR四国及びジェイアール四国バスで働く私たちの活動を通じた安全意識の高揚を図るとともに、事故を引き起こさせない体制づくりを組織を挙げて取り組まします。あわせて、安全衛生委員会を積極的に活用し、職場からの安全確立を図っていきます。

II 組織の強化・拡大

JR四国グループの成長・発展に向けては、価値観と認識を共有できる健全な労働組合と、その機能を誠実に体現する建設的な労働運動が必要不可欠です。「組織の強化・拡大」を推し進めるべく、対話を重視し、従来からの対面のみならず、デジタルを活用したコミュニケーションの充実を図りながら、全員参加の労働運動を指向し、親しみや

すい組織づくりに努めるとともに、職場や組織の課題を共有することにより、参画意識・連帯意識の高揚を図ります。

III 労働環境の改善

会社を取り巻く環境は極めて厳しく、先行き不透明な状況が想定されませんが、雇用の確保を大前提に、事業運営に必要な不可欠な人財確保に向けて「ユニオンビジョン2023」に掲げた各種方策の実現を着実に進めるべく取り組まします。特に、2024年春季生活闘争での賃金改善を今後一段一段積み上げていくことが重要と認識します。あわせて、JR産業の持続的発展のための政策課題にはJR連合と連携するとともに、解決にとつて不可欠な政治活動にも取り組まします。

1 安全・安定・安心 輸送の確立について

JR四国は、2024年度を中期経営計画2025の4年目として目標達成に向けた決意表明であり、次の飛躍につなげる年度と位置づけ、「安全の確保」は鉄道事業者が絶対を守るべき使命であるとともに事業運営の根幹であり、全てに優先する最重要課題である」との認識のもと、「中期安全推進計画」の最終年度として、各種施策に取り組んでいくとしています。

2 安全衛生活動について

安全確立の原点は職場(分念)にあり、職場最前線から創り上げるべきものであり、すべての職場でできる細やかな取り組みが欠かせません。「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を実現するためには、労働組合や組合員の立場からも、各種施策や要員不足で安全上の問題が生じている場合は、グループ会社や協力会社も含めて速やかに会社に提起し、適切な対策を求めなければならないと認識します。また、「ヒヤリハット」「安全報告」「気がかり事象」は決して放置せず報告し、報告が施策に反映されたかどうかも含め、事故防止の対策を必ず検証すべきです。そうした職場風土を構築するためにも安全衛生委員会やこれに準じた会議等を活用し、職場における安全確立の取り組みを着実に積み重ねていくことが極めて重要です。引き続き、安全衛生委員会等の機能を充実・強化させることにより、より安全で安心して働きやすい職場の創造と、安全性向上・安全衛生の強化に取り組まします。

私たちの勤務は不規則勤務や交代制勤務が多いことから、生活習慣病対策や健康管理は極めて重要です。人間ドックや健康診断、ストレスチェックの充実を会社に求めるとともに、触車・感電・墜落・交通事故といった

1 ユニオンビジョン2023の実現に向けた取り組みについて

「ユニオンビジョン2023」は2022年7月に開催した第41回定期大会において「私たちが考える『持続可能なJR四国グループをつくる人財確保』(素案)として提起し、2023年2月に開催した第36回定期本部委員会において策定に至りました。策定に当たっては、支部・分会大会をはじめとして、さまざまな機会を活用し、組合員の意見を吸い上げ、特に各支部や自動車支部からは意見集約が行われたように、まさに全組合員の想いを結集させる取り組みとなりまして、今年度においても本提言を広く理解・共有を図るよう取り組んでいきます。ユニオンスクールや各種集会等における教材としての活用を進めるとともに、支部・分会の執行委員会や学習会等での周知展開を求めます。さらには、時代・社会環境等の変化がスピードアップする中、働く者の視点で真に求めるべき人財確保策については議論を継続し、本提言内容のブラッシュアップも不断に行っていくべきと考えます。

上取り取り組みや組合員からの意見については本部執行委員会でも水平展開し、実現に向けた進捗状況を共有するほか、組合員のニーズをタイムリーに捉え、

四大労働災害を中心に、傷害事故及び通勤災害の防止に向けて組合員の意識を高めるべく取り組みます。

注力すべき取り組み等につなげていくこととします。

2 労使協議等を通じた取り組みについて

「ユニオンビジョン2023」には大きく5点にわたる「課題と方策」をまとめています。特に「労働条件・環境の改善」を中心として、労使協議を通じて実現していくべき内容については、経営協議会や団体交渉のみならず、さまざまな機会を最大限活用して取り組みたいとします。

昨年の大会以降、2024春季生活闘争においてJR四国では2年連続でジェイアール四国バスでは会社発足以来初めてとなるベースアップを獲得し、総合労働協約改定交渉ではJR四国で年間休日増・年休付与日数改善を勝ち取り、ジェイアール四国バスで55歳以降の定期昇給の実施など、前進を図ってきたといえます。また、JR四国では「業務手当の新設」によって「複雑な諸手当の見直し」が図られたことや、「緊急呼出手当の改善」「大型動物の死体処理に係る報労金の新設」については「獣害対応への負担軽減」となったほか、乗務員勤務に対する長時間拘束の改善に向けた会社の考え方も示されたところとします。さらには、「人責賃金制度の見直し」に向けても「中期経営計画の達成と今後の見直し」を勘案し、2025年度をターゲットとして検討する「旨」の回答を引き出しました。ジェイアール四国バスでも、不妊治療等にかかる休暇制度の改善などライフステージにあわせた働き方の実現に向けた改善が図られました。とりわけ、中長期的視点が必要となる制度の抜

本的な見直し等については、早期に団体交渉の場に持ち込むことを目指すとともに、この間も春季生活闘争や総合労働協約改訂の団体交渉時に申し入れていた事項については、引き続き改善を図るべく交渉を強化し、「ありたい姿」の実現に向けて取り組んでいきます。

「ユニオンビジョン2023」の働き者の視点からの課題と方策

〈総論〉JR四国グループ全体としての「人財確保」を誇りを持ち安心して働けることのできる環境

・四国のリーディングカンパニーとしての採用力の強化
・グループ全体として定年までの長期安定雇用の確保

〈労働条件・環境の改善〉
・働きの価値に見合った水準への賃金引上げ
・働きがいのある賃金・勤務制度の確立
・誰もが安心して働き続けられるような多様なニーズへの継続的な対応

〈地域に根ざした生活の確保〉
・希望勤務地で働くことを可能とする制度の構築
・異動に伴う負担の解消・軽減
〈個人のキャリアビジョンの明確化〉
・一人ひとりが成長を感じられるキャリアビジョンの明確化
・ライフステージにあわせたキャリアの柔軟な見直し
〈風通しのよい職場環境づくり〉
・コミュニケーションを関連に行うことのできる職場づくり
・風通しのよい職場づくりに資するソフト・ハード対策の強化
〈会社の将来不安払拭〉
・将来にわたる社会的使

命を果たし続けること
・民間企業としての経営自立を果たし、持続的な成長を遂げることに

1 総合労働協約改訂の取り組みについて

総合労働協約改訂の取り組みは、信頼と安定した労使関係のさらなる高揚及び労働環境の改善を目指し、業務対策委員会を開催し、以下の基本的な考え方に基づき取り組みます。

・労使間ルールについては、労使対等の基本的立場で取り組みます。
・労働条件に関する要求については、労働時間短縮、割増賃金の増額及び以下の未解決事項を中心に、各支部より提出された要求事項を精査して取り組みます。

① 1日平均労働時間の短縮及び年間休日の増加
② 拘束時間短縮や多様な働き方の実現（在宅勤務制度拡充・フレックスタイム制度新設）
③ 55歳以上の基本給支給率の改善及び適用時期の見直し
④ 職務手当・業務手当・技能手当・特殊勤務手当の新設及び支払額の改善
⑤ 超過勤務手当等の改善
⑥ 第2基本給をはじめとする退職手当制度の見直し
⑦ 65歳定年及び70歳までの就業機会確保等、環境変化に対応した制度構築の検討
⑧ 各種休暇制度の拡充・改善と、取得しやすしい職場環境整備
⑨ 育児や介護、治療支援等、多様な働き方の新設・職場環境の拡充
⑩ 準組員（エキスパート社員）の多様な働き方の整備
⑪ 準組員（エキスパート社員）への期末一時金

の係数（0.4）の撤廃
⑫ 準組員（契約社員）に関する諸制度の改善
諸手当・旅費の改善要求については、制度の新設及び業務内容と責任の度合いを精査し、毎年総合労働協約改訂時に改善要求することとします。

2 期末手当の取り組みについて

期末手当の要求については、取り巻く社会情勢や会社の経営状況、世間相場の動向等を見極めながら要求します。

③ 労働時間短縮及び制度改善の取り組みについて
総合労働協約での未解決事項等を中心に取り組みたいとします。

④ 職場環境改善の取り組みについて
職場諸問題の解決及び改善に向けた取り組みは極めて重要であると認識しており、「生き生きと働ける職場づくり」の観点から諸問題の解決及び改善に向けて取り組みます。

社会情勢や会社の経営状況などを見極めながら、目標賃金確保の観点に立つた闘いを展開し、組合員に求心力の持てる総合生活改善闘争として取り組みます。

3 2025春季生活闘争方針について

JR産業は大きな転換期を迎えており、今後の持続的な発展を果したため、働く者の主体的な参画が不可欠で、優秀な人財を継続的に採用し確保するとともに、安心して意欲高く働き続けられる労働条件・環境を労働者へ提供していかねばなりません。私たち労働組合としても、JR産業に集うすべての仲間の雇用と生活の維持を最優先とし、中期労働政策ビジョンに基づき賃金をはじめとした労働条件改善の取り組みを断続的に追求し、中長期的な視点で、賃金・労働条件を「働きの価値に見合った水準」に引き上げていくことを目指します。

⑤ 効率先化等会社施策の対応について
JR四国の経営環境は従来からの課題であった全国に先駆けた人口減少・少子高齢化等に加え、コロナ禍によって需要が大きく減少したうえに、人材の流出に歯止めがかからないという困難が重なっています。こうした中、省力化・省人化をはじめとする効率化施策等が実施されていますが、JR

⑥ ジェイアール四国バスの労働条件改善の取り組みについて
2025春季生活闘争の取り組みは、基本的に連合・JR連合の方針を基本とし、次期定期本部委員会において決定します。

⑦ 「一企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて
私たちJR四国労組は、組合員の雇用と生活を守ることを大前提とし、働く者の力を結集し、その力を最大限発揮するため「一企業一組合」を目的に運動を展開してまいります。現在、組織率は98%を超え責任組合としての地位は確固たるものとなっておりますが、採用形態が多様化するなかで支部・分会・青年女性会議と連携した加入行動の必要性が高まっています。

4 職場環境改善の取り組みについて

職場諸問題の解決及び改善に向けた取り組みは極めて重要であると認識しており、「生き生きと働ける職場づくり」の観点から諸問題の解決及び改善に向けて取り組みます。

⑧ 職場環境改善の取り組み
職場諸問題は組合員一人ひとりが課題意識を持ち、分会が中心となって集約する、非常に重要な取り組みであり、挙げられた内容はそこで働く組合員の不満や不安の種でもあることから、早急に対処すべき事柄と捉えられます。これらについては執行委員会や業務委員会等での精査のうえ、安全衛生委員会等での解決を図ることを要請するとともに、経営協議会等を通じて解決及び改善に向けて取り組みます。

⑨ 職場環境改善の取り組み
職場諸問題は組合員一人ひとりが課題意識を持ち、分会が中心となって集約する、非常に重要な取り組みであり、挙げられた内容はそこで働く組合員の不満や不安の種でもあることから、早急に対処すべき事柄と捉えられます。これらについては執行委員会や業務委員会等での精査のうえ、安全衛生委員会等での解決を図ることを要請するとともに、経営協議会等を通じて解決及び改善に向けて取り組みます。

⑩ 「一企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて
私たちJR四国労組は、組合員の雇用と生活を守ることを大前提とし、働く者の力を結集し、その力を最大限発揮するため「一企業一組合」を目的に運動を展開してまいります。現在、組織率は98%を超え責任組合としての地位は確固たるものとなっておりますが、採用形態が多様化するなかで支部・分会・青年女性会議と連携した加入行動の必要性が高まっています。

5 JR連合ビジョンの運動の方向を示す

⑪ JR連合ビジョンの運動の方向を示す
私たちは、仲間同士で集い、自由かつ活発に対話できる場を創出し

⑫ 「一企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて
私たちJR四国労組は、組合員の雇用と生活を守ることを大前提とし、働く者の力を結集し、その力を最大限発揮するため「一企業一組合」を目的に運動を展開してまいります。現在、組織率は98%を超え責任組合としての地位は確固たるものとなっておりますが、採用形態が多様化するなかで支部・分会・青年女性会議と連携した加入行動の必要性が高まっています。

⑬ 私たちは、仲間が寄り添い、想いや悩みを耳を傾け、その解決にむけて取り組みます。

1 「一企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて

⑭ 私たちは、JR産業に集うすべての仲間、私たちが理念を広く語り掛けるべきです。

⑮ 私たちは、JR産業及び各社の持続的発展に参画します。

⑯ 私たちは、社会とつながり、地域とつながり、支え合いの輪を広げていきます。

⑰ 私たちは、仲間が寄り添い、想いや悩みを耳を傾け、その解決にむけて取り組みます。

2 民主化闘争への取り組みについて

⑱ 民主化闘争の目的は、JR労働界に浸透する革マル派を一掃することによって分派状況に終止符を打ち、JR連合への総括権を図る

⑲ 私たちは、仲間が寄り添い、想いや悩みを耳を傾け、その解決にむけて取り組みます。

⑳ 私たちは、JR産業に集うすべての仲間、私たちが理念を広く語り掛けるべきです。

ことにあります。

JR東海労組の組織瓦解により民主化の闘いが新たな局面を迎えた一方、JR総連内ではJR北海道労組・JR貨物労組の存在感が増すなど変化が表れてくるほか、JR東海労組から分派した労働組合が活発な動きを見せており、むしろ問題は解消されつつあるところから一層複雑化し、その実態が見えにくくなっているという点でより危険な状況に陥っているといえます。こうした中で、JR東海労組が立ち上げた「JRサービックス労働組合」をきっかけにJR総連内で対立構造があるほか、JR貨物労組も「総連問題」が終息していないように、組織課題がたびたび表面化しており、組織の統制が図られていない状況も伺えます。加えて、ひがし労がJR東海労やJR西労と接触する動きも見え隠れしていることから、引き続き各組織の動向に注視するとともに、十分に警戒しておく必要があります。

こうした情勢を捉え、JR連合は、革マル派派閥問題が鉄道輸送を支える職場に与えている影響などについて、引き続き実態把握に努めるとともに、JR労働界の一元化を追求するため、JR連合・当該単組・支援単組が三位一体となった主体的かつ具体的な行動を展開していく必要があります。JR四国労組もJR連合から発信される機関誌等に加え、各単組の組織担当者との情報共有に努め、支援単組としてこれまで同様民主化闘争の取り組みを継続するとともに、組織を守る観点からも組織の強化を図りつつ、「JR産業に集うすべての仲間のJR連合への総結集」の実現に向けてJR連合との連携を強化していきます。

3 JR四国労組退職者連絡会について

JR四国労組退職者連絡会は、退職者の生活保障設計の充実と福祉事業活動推進を目的に、自主的な運営により活動を展開しています。また、連合（退職者連合）への窓口、こくみん共済coopの協賛団体及び交通共済の業務委託団体として、その任にあたっています。JR四国労組は、退職者連絡会の運営を円滑にするために、幹事会を支援するとともに、必要な事務手続きについて取り扱ってまいります。

青年女性会議の育成・強化の取り組みについて

将来にわたってJR四国労働運動が持続・発展していくためには、青年女性会議がその礎を継承し、さらに活躍していくことが不可欠です。青年女性会議には、責任と自覚を強く持つこと、将来を切り拓く運動を創るとともに、次のリーダーを発掘・育成するといった重要な任務があります。時代に即した活動方法を模索し続けながら、組合員一人ひとりが自ら「考え・学び・行動」できる、明るく魅力ある組織体制を構築していかねばなりません。引き続き、本部・支部・分会活動へ積極的に参画するとともに、青年女性組合員ならではの柔軟な発想力と行動力で組織の強化に向けて「明るく・楽しく・元気に」ステップアップすることを目指します。

① 本部主催の各種行事及び会議に青年女性会議として参画し、JR四国労働運動の一翼を担うとともに、青年女性会議のさらなる活性化に取り組みます。

② 各級青年女性会議の組織体制の充実・強化を図り、次代を担うリーダー

の発掘・育成に取り組むます。

③ 新規採用者の全員加入に向けた取り組みを展開し、連帯感を高める運動を強化します。また若手組合員のフォローに努めます。

④ 社会変容や組合員のニーズに応じた魅力あるレクリエーションの開催と、教育・広報活動の充実・強化を積極的に図り、組合員一人ひとりが主役となる組織を目指すとともに、支部・分会青年女性会議との交流と連帯を強化します。

⑤ 各支部青年女性会議独自の学習会の開催に向けて、支援体制の強化を図ります。

⑥ 男女平等参画の推進に向け「レディースミートィング」を開催し、男女ともに働きがいのある職場づくりを目指します。

⑦ 鉄道版交通安全教室をはじめとした各種ボランティア活動の充実を図り、本部・支部等とも連携した活動を実施します。

⑧ JR連合青年・女性委員会に参画しJR連合運動の一翼を担うとともに、意見交換会、学習会及びユースラリーなどに積極的に参画し、全国の仲間との交流を通じて幅広い視野を持った、次代のJR四国労組を担う組合員を育成します。

⑨ JR連合青年・女性委員会に参画しJR連合運動の一翼を担うとともに、意見交換会、学習会及びユースラリーなどに積極的に参画し、全国の仲間との交流を通じて幅広い視野を持った、次代のJR四国労組を担う組合員を育成します。

⑩ 中期労働政策ビジョンの提言に基づき、男女平等参画推進の目的である「ワーク・ライフ・バランスの実現」に向け、労使協議等を通じてその実現を目指します。

⑪ 青年女性会議と連携して「レディースミートィング」を開催するとともに、組合活動及び機関誌等への女性組合員の積極的な参画に努めます。

⑫ 「男女平等参画推進委員会」を開催し、各級機関における会議及び教育活動において、男女平等参画推進についての理解を深める取り組みを展開します。

働き続けていくうえでの課題となつています。男性も女性も誰もが自身の目指す将来像を描き、そこに向かって働き続けていくためには、これらの課題を解決し、男女平等参画を一層推進しなければなりません。

そして、組合活動においては女性リーダーの育成が不可欠です。現在、JR四国労組には約200名の女性組合員が在籍し、組合員全体の約10%となつていますが、職種・世代ごとに多岐にわたる課題が生じているほか、採用・定着の面で課題を抱えています。課題解決には、女性組合員が積極的にJR四国労働運動に参画し、女性の視点で職場の課題や組合員の悩みを極的に集約していくことが肝要です。そのためにも、JR連合が新たに策定した「第4次男女平等参画推進計画」に基づき、各級機関における女性役員ゼロ組織をなくす取り組みや参画意識を醸成する取り組みを推進します。

① JR連合「第4次男女平等参画推進計画」の目標達成に向け取り組みます。

② 「中期労働政策ビジョン」の提言に基づき、男女平等参画推進の目的である「ワーク・ライフ・バランスの実現」に向け、労使協議等を通じてその実現を目指します。

③ 青年女性会議と連携して「レディースミートィング」を開催するとともに、組合活動及び機関誌等への女性組合員の積極的な参画に努めます。

④ 「男女平等参画推進委員会」を開催し、各級機関における会議及び教育活動において、男女平等参画推進についての理解を深める取り組みを展開します。

⑤ 各級機関において選出された女性役員同士の連携強化を図る観点から女性を中心とした意見交換を行う場（例…「女性委員会」「女性ネットワーキング委員会」）を設置し、女性の視点で職場の課題や組合員の悩みを集約するとともに、女性リーダーの育成につなげます。

⑥ 総合労働協約改訂交渉等において、会社が策定した「女性活躍推進法」に基づく行動計画の推進と進捗管理に積極的に関与します。

部会活動の取り組みについて

部会活動の充実・強化は、業職種別部会自らが自主性を持った機関運営をさらに強化し、経営協力を促進する上で重要な役割を担っています。また、職場課題を視野に広げ、女性組合員が積極的に参画し、女性の視点で職場の課題や組合員の悩みを極的に集約していくことが肝要です。そのためにも、JR連合が新たに策定した「第4次男女平等参画推進計画」に基づき、各級機関における女性役員ゼロ組織をなくす取り組みや参画意識を醸成する取り組みを推進します。

り、将来にわたって社会的使命を果たし続けるためにも、地域を巻き込んだ議論を加速させなければなりません。

JR四国労組は、2031年度におけるJR四国の経営自立を実現するとともに、将来にわたって地域や社会に貢献し信頼され続ける公共交通ネットワークを構築するべく、JR連合及び交通労働協を「JR連合国鉄労働者協議会」に参画し、21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」並びに「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」等との連携をさらに強化し、組織を挙げて取り組んでいくこととします。具体的な取り組みは以下のとおりです。

(1) JR四国の経営自立に向けた取り組みについて

現在講じられている支援措置のもと、2031年度以降の経営自立を実現させるためには、中長期的に持続可能な公共交通ネットワークの姿を描かなければなりません。JR四国労組は、JR連合・JR二島・貨物経営自立実現PTI」に積極的に参画し、関係する国会議員等との連携を図り、JR四国の経営自立の実現に向け取り組んでいきます。

(2) 持続可能な地域公共交通の実現に向けた取り組みについて

地域の関係者の連携と協働を一層促進すべく、昨年10月に改正地域交通法が施行され、再構築協議会の設置や鉄道事業再構築実施計画の認定など、各線区において議論や関係主体による連携・協働の取り組みが進められています。同法律は、JR連合が主体となつてこれまで提起してきた「鉄道活性化PTI」最終答申や「持続可能な地域公共交通をつくるJR連合政策提言」等の

各種政策提言と同じ方向性を有しており、人口減少という課題を抱える日本においては、関係主体が早期に議論を開始し、地域に合った最適な交通モードを見定める必要があると見なされています。しかしながら、路線の存廃議論に踏み入ることを懸念し、消極的な反応を示す自治体も存在していることから、地域の将来を見据え、採り得る選択肢を狭めてしまわないよう積極的な議論に参画することが求められます。

とりわけ、四国地域においては、全国に先駆ける人口減少等の状況が踏まえられ、早急に從前からの枠組みを活用しながら建設的な議論が進められるべきであり、引き続き四国内外の各地域における動向を注視するとともに、関係者の理解促進に向け、JR連合や四国交通労働協との連携も強化してまいります。

(3) 四国への新幹線導入に向けた取り組みについて

四国経済の地盤沈下を防ぎ、持続可能な公共交通ネットワークを構築するためには、四国への新幹線導入が不可欠であるとの認識に立ち、引き続き、新幹線の導入に向け地域の機運の醸成を図るとともに、国へ働きかけを行うことが重要です。JR四国労組は、各種会議や要請行動等の様々な機会を通じて四国への新幹線導入の必要性を訴えるとともに、「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」をはじめ関係各方面への積極的な働きかけを行います。

(4) ジェイアール四国バスにおける課題解決について

コロナ禍により非常に厳しい苦境に立たされていくバス産業の復活と反攻勢に向けた取り組み

が求められており、安心利用に対する情報発信、諸費用の負担軽減措置、需要喚起のための経済対策などが求められます。行き過ぎた規制緩和と政策への対策が講じられませんが、2016年には軽井沢スキーバス転落事故が発生するなど、依然としてバス運転者の人手不足や健康管理等の課題は生じており、2024年4月から適用が開始された「改善基準告示」の改正を踏まえた実効的な労働時間管理の実施等による事故防止を要請してまいります。

JR四国労組は、国民に安心して利用いただける魅力的なバス産業を目指すとともに、ジェイアール四国バスに働く組合員の明るい将来展望を創り出すため、バス部門が抱える政策課題の解決に向けJR連合自動車連絡会との連携を強化し取り組んでまいります。

(5) 交通重点政策の実現に向けた取り組みについて

JR連合はJRの責任と役割として、JR産業が抱える政策課題を発信するツールとして「交通重点政策2023-2024」ならびに「補足版」を策定しました。少子高齢化や人口減少が進む中でこれまで取り組んできた「チーム公共交通」の「チーム地域共創」の実現に向けた取り組みに加え、山積する政策課題を解決していくことが極めて重要です。

JR四国労組も、JR四国をはじめ各グループ会社を抱える様々な政策課題の解決に向け、JR連合と連携を図り積極的に取り組んでまいります。

(6) JR関係労働者にとつてあるべき働き方の実現に向けた取り組みについて

昨今の労働力人口の動向、労働法制の変化、コロナ禍で得られた知見、JRグループの経営環境等を踏

まえ、本年「中期労働政策ビジョン（2024-2028）」がJR連合によって策定されました。本ビジョンに掲げられた目標達成により労働力や人口減少により労働力不足が叫ばれる中、高止まりしている離職問題に歯止めをかけることも、JR産業を支える人材の獲得・確保を実現することを始め、労働者の多様化、ニーズの多様化・個別化などに適切な対応を図ることとして、JR関係労働者に相応しい労働条件の確立に総力を挙げて取り組むこととします。

実施にあたっては、既存の仕組みや制度等に聖域を設けず、人材の確保・定着、離職防止、労働力不足への対応、あらゆる労働条件・環境の改善・向上、働き方の見直しに繋がる取り組みを直ちに合と連携しながら推進してまいります。

(7) カスタマーハラスメントへの対応について

カスタマーハラスメントは、働く私たちの心身に大きな悪影響を与える重大な問題です。JR連合では、こうした実情を踏まえ、「重点政策」の一つにカスタマーハラスメントへの対応を掲げ提言を発しており、最近では、厚労省のハラスメントに関するヒアリングを受けるなど、連合とも連携を深めながら積極的に関与してきています。

JR四国労組においても、JR連合の取り組みに参画するとともに、引き続き連合・交通労働協などと連携を深めながら積極的に対応していくこととします。

2 調査活動の充実・強化に向けて

コロナ禍により社会・経済活動の変容や人口減少・高齢化に伴う労働力不足から限られた人材の中で最大の成果を生み出すための生産性向上に向けて、私たちの働く環

境も大きく変化しつつあり、このような変化に対応するため幅広く組合員の意見集約を行う調査活動の充実・強化が求められて、今年度も実施が予定されているJR連合第31回賃金実態調査をはじめ、JR連合及び連合の実施する各種調査に積極的に参加し、JR四国労組運動に反映させるよう努めるとともに、各種調査の回収率向上に努めます。

教育・広報活動の取り組みについて

- 1 教育活動について**

JR四国労組運動をさらに継承・発展させ、より強固な組織づくりを進めるためには、教育活動への注力が必要です。次代を担う若手リーダーの発掘・育成にはじまり、各級機関役員のさらなるスキルアップやJR四国労組運動の浸透を図るため、各級機関における教育活動のバックアップを含め、魅力ある教育活動に取り組みます。

① 8月に教育担当者会議を開催し、教育活動の詳細や開催方法を決定します。

② ユニオンスクールについては、教育内容や対象者、開催方法を踏まえて開催します。

③ 青年女性会議における学習会活動に対する支援の充実・強化に努めます。

④ 支部・分会における教育活動に対する支援の充実・強化に努めます。

⑤ JR連合をはじめとする各種セミナーに積極的に参加します。

⑥ (公財)富士社会教育センターを活用します。
- 2 広報活動について**

広報活動は、組合員に

JR四国労組運動を広く理解・浸透させ、情報の共有化と組織の活性化を図るための重要な取り組みであり、きめ細やかな情報発信が求められます。具体的な取り組みは、以下のとおりです。

- 8月に広報担当者会議を開催し、広報活動の具体的な内容について検討し、さらなる充実を図ります。
- タイムリーな情報発信に努めるとともに、支部・分会掲示板の適切な管理・活用を要請します。
- JR四国労組新聞は、毎月1回を基本に発行するとともに、よりよい紙面づくりに努めます。
- JR連合新聞等の情報を適宜配布し、情報の共有化に努めます。
- 団体交渉等の速報性が必要な情報は「JR四国労組ニュース」及び「自動車支部ニュース」を迅速に発行するとともに、各都府からの情報も積極的に発信します。
- JR四国労組ホームページの活用及びLINE公式アカウントとの連携により、積極的な情報発信を行います。また、LINE公式アカウントについては、登録者数の増加を図ります。
- JR連合新聞に記事を投稿するとともに、「JR連合機関誌『てらみ』」の紙面づくりに参画します。
- 「ACCCESS」の季刊『RENGO』等の配布を行い情報の共有化を図ります。

政治・共闘の取り組みについて

- 1 政治関係について**

JR四国労組「四国」の鉄道を考える国会議員連絡会、「JR四国労組議員団会議」とともに、「JR連合国会議員懇談会」・「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」のメンバーと連携し、総合交通政策の実現や具体的な課題の解決に向けて政治活動を展開します。

(2) 第27回参議院議員選挙への取り組みについて

2025年7月に予定されている第27回参議院議員選挙では、働く者の立場に立つ政策・制度を実現する政治を実現するために、選挙区及び比例区において、連合・JR連合が推薦する候補者の必勝に向けた取り組みを展開しなければなりません。

選挙区選挙では、JR連合国会議員懇談会所属議員を最重点候補、各県協からの推薦候補者を重点候補とし、比例区選挙については、JR連合からの支援要請に基づき、選挙戦に臨んでいくこととします。

(3) 次期衆議院解散・総選挙への対応について

2025年秋が任期満了となる衆議院議員については、解散・総選挙が実施される可能性が高まっております。適宜情報を共有し、適宜情報共有のうえで取り組んでいか
- 2 共闘関係について**

連合・交通労協 私たちは、今日まで連合四国ブロック・四国交通労協の提唱する国民運動等、数多くの諸行動に積極的に参加し、取り組んできました。今年度も各県協と連携を図り、これらの活動を通じて地域社会への貢献と実績をさらに発展させ、友好産別との友情と連帯を深め、JR連合運動を地域に密着・浸透させる取り組みを行います。具体的取り組みは以下のとおりです。

 - 連合四国ブロック
 - 連合四国グループ
 - JR四国グループ労働組合連合会
 - JR四国グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いていますが、「JR四国グループ長期経営ビジョン2030」に基づいた取り組みを推進しなければなりません。このような状況において、JR四国連合の果たす役割は高まっています。加盟全単組が一体となって、組合員の雇用と生活の安定、各社の健全な発展と魅力ある職場の創出、そして労働者・組合員の労働条件と社会的地位の向上を目指す必要があります。
 - 四国交通労協
 - JR連合、JR四国労組の提起する「鉄軌道部会・バス部会」の政策実現に向けて四国運輸局要請行動等に積極的に参画します。
 - 四国交通労協が主催する各種会議や諸行動に積極的に参加します。
 - JR連合四国地協
 - JR連合四国地協は、連合四国ブロック及び四国交通労協に対し、JR連合の窓口としての役割を果たすべく地域・地区

引き継ぎ積極的ボランテア活動を展開する。具体的には主に以下の活動に取り組みます。

- 青年女性会議が取り組んでいる「鉄道版交通安全教室」
- 組合員の誰もが気軽に参加できる「空き缶のプルタブ回収」
- オイスカ四国支部が主催するボランテア活動
- JR四国労組議員団会議に加盟する議員は4名です。今後も連絡体制を密にし、政策課題の解決に向けて取り組みを強化します。

国内外的労働者との連帯活動について

- 1 国内外的労働者との連帯活動について**

国内の各産別組合員との連帯と交流、団結を強化し、JR連合運動への理解と協力及び組合員間の信頼を高めることに努め、加盟産別等の連帯と地域労働運動の活性化を目指します。

具体的取り組みは以下のとおりです。

 - JR連合四国地協定期委員会及び各種集会の充実を図ります。
 - 加盟単組間と連携を図り、組織の強化・拡大に取り組みます。
 - 連合・交通労協の運動に積極的に参加し、JR連合運動の発展を目指します。
 - 2025年春季生活闘争に向けて春闘討論集会を開催し、意思統一を図ります。

(3) JR四国グループ労働組合連合会

JR四国グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いていますが、「JR四国グループ長期経営ビジョン2030」に基づいた取り組みを推進しなければなりません。このような状況において、JR四国連合の果たす役割は高まっています。加盟全単組が一体となって、組合員の雇用と生活の安定、各社の健全な発展と魅力ある職場の創出、そして労働者・組合員の労働条件と社会的地位の向上を目指す必要があります。

この目的を達成するために、「JR連合グループ労働組合連合会」や「エリア連合代表者会議」での議論を通じて、組織と政策の両面から活動を展開します。また、加盟単組との連携をさらに強化していきます。
- 2 JR四国再発見増収キャンペーンの取り組みについて**

「四国再発見増収キャンペーン」は、多くの組合員にとって組合活動に参加する大きなきっかけとなり得るものであり、参加者の広がりによって組織を充実・強化するとともに、組合員相互間の対話を促す極めて重要な活動です。各級機関の活性化と職場におけるリーダーの発掘・育成を目的に、参加しやすい活動を心がけ積極的に取り組みます。具体的取り組みは以下のとおりです。

 - 8月にサークル協議会運営委員会を開催し、本部主催の行事・運営方法等について議論を行い、組合員のみならず家族も参加できるように様々な角度から検討を行います。
 - 県協・支部・分会等の機関協議による主催行事参加の組合員・準組合員に1人500円の補助を行うなど、サークル活動の支援に取り組みます。
 - 組合員の参加意識の高揚を図るため、「JR四国労組新聞」も活用し、「レク・サークルだより」をタイムリーに発行します。

ない返済の実現など、重要なパートナーとして積極的に活用する必要があります。引き続き組合員に寄り添いながら、財産形成と生活支援を図るため、各種貯蓄の加入促進等、労働金庫運動に取り組みます。

労働金庫運動の取り組みについて

- 1 労働金庫運動の取り組みについて**

労働金庫は働く者の金融機関として発展を遂げてきました。会員組合員としてのキャッシュバックサービスや「くるまローン(マイカー)」「住宅ローン」をはじめとする金利優遇が受けられ、さらにライフステージに応じたマネープランの支援や、借り換えによる負担の少
- 2 JR四国労組独自共済の取り組みについて**

乗務員共済運営委員会において運営状況の確認及び共済給付の改善・変更等の協議を行い「乗務員共済」の加入促進と健全運営に努めます。
- 3 JR連合及び関係各団体共済制度への取り組みについて**

相互扶助の観点から、JR連合及び関係各団体共済制度の加入促進に努めます。

 - 「JR私傷病共済」未加入者の加入促進に努めます。
 - 「JRインキスト」アフラックがん保険」の加入促進に努めます。
 - 「長期家族サポート共済」の更新に向けた取り組みを行います。
- 4 労働金庫運動の取り組みについて**

労働金庫は働く者の金融機関として発展を遂げてきました。会員組合員としてのキャッシュバックサービスや「くるまローン(マイカー)」「住宅ローン」をはじめとする金利優遇が受けられ、さらにライフステージに応じたマネープランの支援や、借り換えによる負担の少

23年7月に「こくみん共済coop」へ契約移転し、残る「総合共済」についても2025年4月より制度改正する方針となっております。

今後はJR連合基本制度(月額4200円)と制度改正後の総合共済(月額5800円)を合わせて「JR連合総合共済」(月額10000円)と呼び、セットでの加入を前提にJR連合の組合員の全員加入を目指し、手続きに遺漏なきよう、組合員への丁寧な周知活動を進めながら、JR連合など連携して活動を推進することとします。

なお、現行の総合共済に既加入の組合員については、本人への周知を前提に、データにて一括で切り替えを行います。また、新入組合員を含め総合共済の未加入者への全員加入に向けて取り組みます。交通共済は単協として存続し中央のこくみん共済coop内に担当部署を設置されており、総合共済の元請事業のほか、当面の間は、契約移転前に発生した共済金の給付への対応、マイカー共済の契約更新などの対応を行うことになってはいますが、総合共済の事務取扱いは、協賛中のものについては協議中のものもあり、JR連合と連携しながら、細部について整理していく必要があります。

今後もJR四国労組は、交通共済及びこくみん共済coopの加盟組合として、一層の加入拡大に努めながら、相互扶助の下で組合員福祉を増進していくために、共済活動を積極的に推進することとします。具体的には、

国内外的労働者との連帯活動について

- 1 国内外的労働者との連帯活動について**

国内の各産別組合員との連帯と交流、団結を強化し、JR連合運動への理解と協力及び組合員間の信頼を高めることに努め、加盟産別等の連帯と地域労働運動の活性化を目指します。

具体的取り組みは以下のとおりです。

 - JR連合四国地協定期委員会及び各種集会の充実を図ります。
 - 加盟単組間と連携を図り、組織の強化・拡大に取り組みます。
 - 連合・交通労協の運動に積極的に参加し、JR連合運動の発展を目指します。
 - 2025年春季生活闘争に向けて春闘討論集会を開催し、意思統一を図ります。

(3) JR四国グループ労働組合連合会

JR四国グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いていますが、「JR四国グループ長期経営ビジョン2030」に基づいた取り組みを推進しなければなりません。このような状況において、JR四国連合の果たす役割は高まっています。加盟全単組が一体となって、組合員の雇用と生活の安定、各社の健全な発展と魅力ある職場の創出、そして労働者・組合員の労働条件と社会的地位の向上を目指す必要があります。

この目的を達成するために、「JR連合グループ労働組合連合会」や「エリア連合代表者会議」での議論を通じて、組織と政策の両面から活動を展開します。また、加盟単組との連携をさらに強化していきます。
- 2 JR四国再発見増収キャンペーンの取り組みについて**

「四国再発見増収キャンペーン」は、多くの組合員にとって組合活動に参加する大きなきっかけとなり得るものであり、参加者の広がりによって組織を充実・強化するとともに、組合員相互間の対話を促す極めて重要な活動です。各級機関の活性化と職場におけるリーダーの発掘・育成を目的に、参加しやすい活動を心がけ積極的に取り組みます。具体的取り組みは以下のとおりです。

 - 8月にサークル協議会運営委員会を開催し、本部主催の行事・運営方法等について議論を行い、組合員のみならず家族も参加できるように様々な角度から検討を行います。
 - 県協・支部・分会等の機関協議による主催行事参加の組合員・準組合員に1人500円の補助を行うなど、サークル活動の支援に取り組みます。
 - 組合員の参加意識の高揚を図るため、「JR四国労組新聞」も活用し、「レク・サークルだより」をタイムリーに発行します。

ない返済の実現など、重要なパートナーとして積極的に活用する必要があります。引き続き組合員に寄り添いながら、財産形成と生活支援を図るため、各種貯蓄の加入促進等、労働金庫運動に取り組みます。

労働金庫運動の取り組みについて

- 1 労働金庫運動の取り組みについて**

労働金庫は働く者の金融機関として発展を遂げてきました。会員組合員としてのキャッシュバックサービスや「くるまローン(マイカー)」「住宅ローン」をはじめとする金利優遇が受けられ、さらにライフステージに応じたマネープランの支援や、借り換えによる負担の少
- 2 JR四国労組独自共済の取り組みについて**

乗務員共済運営委員会において運営状況の確認及び共済給付の改善・変更等の協議を行い「乗務員共済」の加入促進と健全運営に努めます。
- 3 JR連合及び関係各団体共済制度への取り組みについて**

相互扶助の観点から、JR連合及び関係各団体共済制度の加入促進に努めます。

 - 「JR私傷病共済」未加入者の加入促進に努めます。
 - 「JRインキスト」アフラックがん保険」の加入促進に努めます。
 - 「長期家族サポート共済」の更新に向けた取り組みを行います。
- 4 労働金庫運動の取り組みについて**

労働金庫は働く者の金融機関として発展を遂げてきました。会員組合員としてのキャッシュバックサービスや「くるまローン(マイカー)」「住宅ローン」をはじめとする金利優遇が受けられ、さらにライフステージに応じたマネープランの支援や、借り換えによる負担の少

ない返済の実現など、重要なパートナーとして積極的に活用する必要があります。引き続き組合員に寄り添いながら、財産形成と生活支援を図るため、各種貯蓄の加入促進等、労働金庫運動に取り組みます。

労働金庫運動の取り組みについて

- 1 労働金庫運動の取り組みについて**

労働金庫は働く者の金融機関として発展を遂げてきました。会員組合員としてのキャッシュバックサービスや「くるまローン(マイカー)」「住宅ローン」をはじめとする金利優遇が受けられ、さらにライフステージに応じたマネープランの支援や、借り換えによる負担の少
- 2 JR四国労組独自共済の取り組みについて**

乗務員共済運営委員会において運営状況の確認及び共済給付の改善・変更等の協議を行い「乗務員共済」の加入促進と健全運営に努めます。
- 3 JR連合及び関係各団体共済制度への取り組みについて**

相互扶助の観点から、JR連合及び関係各団体共済制度の加入促進に努めます。

 - 「JR私傷病共済」未加入者の加入促進に努めます。
 - 「JRインキスト」アフラックがん保険」の加入促進に努めます。
 - 「長期家族サポート共済」の更新に向けた取り組みを行います。
- 4 労働金庫運動の取り組みについて**

労働金庫は働く者の金融機関として発展を遂げてきました。会員組合員としてのキャッシュバックサービスや「くるまローン(マイカー)」「住宅ローン」をはじめとする金利優遇が受けられ、さらにライフステージに応じたマネープランの支援や、借り換えによる負担の少

ない返済の実現など、重要なパートナーとして積極的に活用する必要があります。引き続き組合員に寄り添いながら、財産形成と生活支援を図るため、各種貯蓄の加入促進等、労働金庫運動に取り組みます。

労働金庫運動の取り組みについて

- 1 労働金庫運動の取り組みについて**

労働金庫は働く者の金融機関として発展を遂げてきました。会員組合員としてのキャッシュバックサービスや「くるまローン(マイカー)」「住宅ローン」をはじめとする金利優遇が受けられ、さらにライフステージに応じたマネープランの支援や、借り換えによる負担の少
- 2 JR四国労組独自共済の取り組みについて**

乗務員共済運営委員会において運営状況の確認及び共済給付の改善・変更等の協議を行い「乗務員共済」の加入促進と健全運営に努めます。
- 3 JR連合及び関係各団体共済制度への取り組みについて**

相互扶助の観点から、JR連合及び関係各団体共済制度の加入促進に努めます。

 - 「JR私傷病共済」未加入者の加入促進に努めます。
 - 「JRインキスト」アフラックがん保険」の加入促進に努めます。
 - 「長期家族サポート共済」の更新に向けた取り組みを行います。
- 4 労働金庫運動の取り組みについて**

労働金庫は働く者の金融機関として発展を遂げてきました。会員組合員としてのキャッシュバックサービスや「くるまローン(マイカー)」「住宅ローン」をはじめとする金利優遇が受けられ、さらにライフステージに応じたマネープランの支援や、借り換えによる負担の少

ない返済の実現など、重要なパートナーとして積極的に活用する必要があります。引き続き組合員に寄り添いながら、財産形成と生活支援を図るため、各種貯蓄の加入促進等、労働金庫運動に取り組みます。

労働金庫運動の取り組みについて

- 1 労働金庫運動の取り組みについて**

労働金庫は働く者の金融機関として発展を遂げてきました。会員組合員としてのキャッシュバックサービスや「くるまローン(マイカー)」「住宅ローン」をはじめとする金利優遇が受けられ、さらにライフステージに応じたマネープランの支援や、借り換えによる負担の少
- 2 JR四国労組独自共済の取り組みについて**

乗務員共済運営委員会において運営状況の確認及び共済給付の改善・変更等の協議を行い「乗務員共済」の加入促進と健全運営に努めます。
- 3 JR連合及び関係各団体共済制度への取り組みについて**

相互扶助の観点から、JR連合及び関係各団体共済制度の加入促進に努めます。

 - 「JR私傷病共済」未加入者の加入促進に努めます。
 - 「JRインキスト」アフラックがん保険」の加入促進に努めます。
 - 「長期家族サポート共済」の更新に向けた取り組みを行います。
- 4 労働金庫運動の取り組みについて**

労働金庫は働く者の金融機関として発展を遂げてきました。会員組合員としてのキャッシュバックサービスや「くるまローン(マイカー)」「住宅ローン」をはじめとする金利優遇が受けられ、さらにライフステージに応じたマネープランの支援や、借り換えによる負担の少